

○木下委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届出はありません。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○木下委員長 再開いたします。

まずここで、正副議長からそれぞれ発言の申出がありますので、受けたいと思います。

○安田議長 このたび、諸般の事情により議長職を辞職いたしたく、本日、白鳥副議長のほうに辞職願を提出させていただきましたので、よろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。

○白鳥副議長 私も、このたび都合によりまして、副議長の職を辞職したく、安田議長のほうに辞職願を提出させていただきました。よろしく取り計らいのほど、お願い申し上げます。

○木下委員長 ただいまの申出の取扱いにつきましては、この後、協議をさせていただきたいと思えます。

それでは協議に入っております。1点目、令和3年第3回臨時会の運営についてであります。

(1) 議会人事について、ただいま発言があったとおり、5月17日付で正副議長からそれぞれ辞職願が提出されております。明日の本会議で辞職を許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本会議でそれぞれの辞職の許可を扱うときには、本人は席を外すということになりますので、御確認をお願いいたします。

後任の正副議長人事についての代表者会議の協議結果を報告させていただきます。

代表者会議を断続的に開催し、正副議長選出の希望会派間により調整が行われてまいりましたが、結果として、候補者の絞り込みができませんでした。したがって、正副議長選挙につきましては、明日の本会議で投票により行うことをさきの代表者会議において確認しておりますので、御報告をさせていただきます。

正副議長選挙は、報告いたしましたように、投票とすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、投票とさせていただきます。

選挙の方法等については、お手元にお配りをしております選挙(投票)の確認事項により実施をさせていただきますので、確認いただきたいと思います。

明日の本会議の運び及び、挨拶の順番等について説明をさせていただきます。

まず、議長の辞職許可、その後、議長選挙、こちらは投票により行います。その選挙の後、前議長の挨拶があつてから新議長の挨拶と続きまして、副議長の辞職許可、副議長の選挙を投票により

行い、その後、前副議長から挨拶を受けて、新副議長の挨拶という順番になりますが、このような扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他の議会人事につきましては、代表者会議のほうで現在も協議中でありますので、一応報告をさせていただきます。

それでは、(2)の明日の本会議の日程について、事務局から説明を受けます。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 明日の本会議の運びについて、御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、会期の決定についてを議題とし、本臨時会の会期を5月18日から20日までの3日間と決定することになります。ここで、議長席を副議長と交代いたします。次に、旭川市議会議長の辞職についてを議題とし、議長辞職願の朗読の後、辞職を許可することを決定することになります。次に、旭川市議会議長の選挙を行います。選挙は、単記無記名による投票により行います。議場を閉鎖した後、事務局職員が投票用紙を配付いたしますが、単記無記名でありますので、投票用紙には被選挙人の氏名を記入いただき、点呼に応じて順次投票していただくことになります。投票に当たりましては、議長席に向かって左側から登壇していただき、投票が終わりましたら右側から自席にお戻りいただくことになります。その後、議場の閉鎖を解き、会議録署名議員の立会いの下、開票を行い、副議長から開票結果の報告があり、当選人に告知を行うことになります。なお、当選人は、有効投票の最多数を得た者をもって当選人といたします。また、得票が同数になった場合は、地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、当選人はくじで決定することになります。この場合、くじは被選挙人が引くこととなりますが、まず、くじを引く順番をくじで決め、その順番に基づいて、当選人を定めるくじを引くこととなります。なお、くじを引く順番を決めるくじを引く順番につきましては、議席番号順となります。ここで、前議長、新議長の順に、登壇により挨拶を受けることとし、その後、議長席を新議長と交代することになります。次に、旭川市議会副議長の辞職についてを議題とし、副議長辞職願の朗読の後、辞職を許可することを決定することになります。次に、旭川市議会副議長の選挙を行います。選挙は、単記無記名による投票により行います。投票方法につきましては、議長選挙と同様の手順で行うこととなります。なお、当選人に告知を行った後、前副議長、新副議長の順に、登壇により挨拶を受けることとなります。次に、議案第1号、議案第2号及び報告第1号ないし報告第3号の以上5件について、順次議題とし、それぞれ理事者から提案説明があった後、質疑については後日に譲ることとなります。次に、5月19日を休会とし、5月20日午前10時に本会議を招集して散会となります。

本会議の所要時間につきましては、挨拶を除き、およそ50分程度と思われます。

以上でございます。

○木下委員長 ただいまの事務局の説明のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上となります。次回の議会運営委員会につきましては、5月19日水曜日の午前10時、招集

とさせていただきます。こちらは口頭招集とさせていただきますので、別途文書等は出ませんので御承知おきいただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を散会といたします。

---

散会 午前10時29分